

全国木造建設事業協会(全木協)

応急仮設木造住宅建設の 取り組みについて

労働条件(残業代、休日等)について

1. 賃金と残業代の発生

賃金日額26,000円

1日8時間または週40時間を超える労働時間には残業代が発生
賃金計算業務や源泉徴収票発行等は業務委託先を案内します

2. 法定休日（週に一度の休日）

労働基準法の定めにより週に一度必ず休んでいただきます。

3. 労働時間を管理する

始業時間8:00 終業時間18:00 （朝礼・終礼を実施する）

休憩時間 昼食12:00～13:00 午前30分・午後30分

和倉温泉宿泊の場合は、8：00～17：30

移動は、自車

4. 就業規則に基づく労務管理を行う

5. 宿泊について

和倉温泉周辺の民宿等を手配。1部屋2～5名の予定。

水がでない地域もあり、お風呂は近隣のスーパー銭湯や事態帯のお風呂等。食事は、お昼はお弁当配布（場所により）

その他、食事手当として支給予定。

持参してほしい工具等について

1. 大工の持参する工具については以下の通り

ヘルメット、かなづち、インパクトドライバー、充電丸鋸（有線丸鋸でも可）
脚立（屋内作業用で6尺）、安全带、作業着、
靴（安全靴、作業靴、室内用の上履き靴）、作業用手袋、
釘打ち機（エアー用：50・75（90用） N釘対応）、
ボードビス打ち機（エアー用）、ボード用集塵丸鋸、定規（ボード等カット時使用）、
電気コード、エアーホース、電気ドリル、
キリ24mm座堀り付、さげふり、ノミ

※コンプレッサーは持っている場合は持参すること。

※脚立については、作業で必要なため、車に積込みが難しい場合を除き持参すること。

2. 盗難について

持参した大工道具の盗難に関して、主幹事会社、全建総連は責任を負いません。就労者は自己管理の徹底をお願いします。

※現場に置きっぱなしはしないでください。